



市議会議員 小島 信一

明政会

9月定例会より 報告 (令和3年第3回定例会)

令和3年10月15日発行

令和2年度決算はコロナ対策決算——

- ・コロナ特別定額給付金 103 億円
- ・コロナ感染症対応事業 19.5 億円
- ・地方税収は 4 億 6 千万円減少。
- ・実質単年度収支が 9 億 4 千万円黒字
- ・経常収支比率が 1.7 ポイント改善



一般会計の概要 (カッコ内は元年度の数字)

歳入	歳出	実質単年度収支
558 億円 (440 億円)	535 億円 (427 億円)	9 億 4 千万円 (△3 億 7 千万円)

*コロナ特別定額給付金(市民1人10万円給付事業)のため例年より約100億円膨らんでいる。

.....

歳入で主なもの(コロナ関連以外)

地方税	149 億円 (153 億円)	市民税等
地方交付税	80 億円 (71 億円)	国からの交付金
地方消費税	22 億円 (18 億円)	消費税地方分
繰入金	3.1 億円 (8.4 億円)	基金の取り崩し
地方債	49 億円 (59 億円)	借入金

歳出でおもなもの・・・性質別 (コロナ関連以外)

扶助費	96 億円 (91 億円)	社会保障制度の諸施策
人件費	57 億円 (57 億円)	
公債費	43 億円 (43 億円)	借入金の返済金(年額)
建設費	46 億円 (64 億円)	公共施設の建設費

.....

- ◎経常収支比率が改善 91.8% (93.5%)
- ◎積立金現在高 93 億 5 千万円 (87 億 5 千万円)
- ◎地方債現在高 447 億 8 千万円 (440 億円)

コロナ禍において地方税収は3%減であるが財政指標はむしろ向上している。



向上した財政指標・・・コロナ禍で貯金増？

冒頭の記載の通り経常収支比率、実質単年度収支が改善している。法で定められた財政健全化指標も基準値をクリアしている。基金積み立ては6億円増加。これらは言筑西市の財政が健全、安全であることを証明するものです。

- * 筑西市が講じたコロナ禍支援事業は総額で19億5千万円ですが市独自の財政出動は僅か1億6千万円。せめて基金増加分の6億円は積極的に事業化すべきではなかったか。
- * 飲食店に対する納入業者等(酒、食材等)既存のコロナ補償制度から外れてしまう事業者、既存支援制度が過少である旅館業、交通事業者、さらに所得減労働者に対しては筑西市独自の支援策を講じるべきでした。

西部メディカルセンターの令和2年度決算



コロナ禍で外来・入院ともに減少したがコロナ関連補助金により全体収入は増加
当期純損失 1 億 9 百万円
(昨年度は▲3 億 9 千万円)

収入(医業収入、補助金等収入、営業外収入含む)

- ・計画 53 億 5 千万円
- ・実績 57 億 7 千万円
- 支出・計画 59 億 4 千万円
- ・実績 58 億 8 千万円
- 入院患者数(1日平均)・計画 174 人・実績 125 人
- 外来患者数(1日平均)・計画 445 人・実績 323 人
- 救急車受け入れ件数
- ・計画 2500 人・実績 2066 人
- 経常収支比率(全収益÷全費用) 98%

(100%以下は赤字経営を意味する。)

.....

一定の地域医療に寄与しているが、努力不足もあるのではないか。どの数値も計画値に達していない。開院3年目なので補助金経営はやむを得ないが赤字は不合格。看護師不足、医師不足からくる収入不足を改善すべき。

◎道の駅の決算（R2年4月～R3年3月）



・コロナ禍における営業でありましたが好決算。営業努力は一定の評価。市内沈滞ムードの中での賑わいづくりに寄与。しかしながらさらなる努力を求めたい点もあり。

売上 9億7200万円（昨年10億3700万円）

客数 86万6000人（昨年96万4000人）

当期純利益 300万円（昨年690万円）

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

・テナント空きエリアが解消されない。ローソン撤退の原因と同様の問題。テナント誘致責任は、市か駅長かの明確化が必要。

・テナントは一律に㎡単価2千円売上げ4%を支払う。これは不公平感が強い。空きエリアには柔軟な設定が必要。



◎注目された議案

入札・工事請負契約

- ・明野五葉学園整備工事・・・・・・36億1千900万円
- ・市立明野幼稚園閉院に伴う条例廃止案成立

補正予算（令和3年度）

- ・ふるさと納税—予想以上の成果・予算収入3億円へ（昨年度1億3千万円）
- ・返礼品他ふるさと納税経費（追加）・・1億1千万円
- ・関城西小学校の学童保育整備・・・・・・1千万円
- ・浄化槽設置促進事業（追加）・・・・・・1千960万円
- ・農業経営継承（7事業所）・・・・・・700万円
- ・道路維持補修事業（追加）・・・・・・2億円

筑西市産業振興条例案・・・・・・継続審査

- ・条例の目的・・・・地域内経済の循環及び活性化
- ・基本理念・・・・市、事業者、経済団体、市民がそれぞれの責務、役割において相互に連携
- ・特徴・・・・・・事業者に農業を含めている。

議会は、条例の趣旨は理解し賛成しているが、条文の表現、構成に議論の余地があるということで継続。

一般質問

◎企業誘致について

小島質問：これまで企業誘致は大きな実績を上げた。しかし、すでに既存工業団地や工業専用地域に空きはない。今後の企業誘致の計画を伺います。

市長答弁：本市の企業誘致は、県の開発公社と協力して進めている。現在明野地内において工業団地開発に取り組んでいる。今後も引き続き、県開発公社と連携し産業用地の確保に努めてまいりたい。

小島質問：明野地内の工業団地は、つくば明野北部工業団地の拡張でありファナック関連企業が予想される。筑西市にとってファナックの誘致は有益で重要。しか

し、他の企業誘致に対する産業用地がない。新たな工業団地の計画はどうか。

市長答弁：現状、新たな計画はない。しかし都市計画マスタープランを基に国道50号、玉戸・一本松線の沿線に対し検討をしていきたい。ただ筑西市は農業市でもあり農業環境との兼ね合いを考慮する必要がある。

小島：企業を誘致する競争力のある工業団地、さらに筑西市の産業力を演出できる工業団地が必要。新たな計画を期待する。



◎学校の一斉休校について

小島質問：筑西市を含め茨城県では全国唯一学校一斉休校という措置をとった。市内・県内の学校はコロナ感染対策が十分にできていなかったか。

教育長答弁：昨年度から職員も児童生徒も訓練されていた。具体的感染対策はしっかりしている。

小島質問：私もそう理解していた。しかし一斉休校という措置は逆のメッセージを与えてしまう。今後は開校の基準、一斉休校の基準が必要だと考える。感染の恐れだけでの休校は避けるべきではないか。

教育長答弁：市としての基準は必要だと考える。今後は検討してまいりたい。しかしながら県や文科省の考えもあり、これを含めたものにしなければならない。

小島要望：学校は子供に学びを提供するだけでなく教師や友との交流を提供する場。共働きの親にとっては安全に子供を食事つきで預けられる場であり生活の基盤でもある。休校は慎重に。

